

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示案」（概要）に対する意見募集の結果について

令和3年12月27日
内閣府
子ども・子育て本部

内閣府においては、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示案」の概要を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたします。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和3年11月13日（土）から12月12日（日）
- (2) 意見提出方法：Webフォーム、郵送、FAX

2. 御意見総数

本告示案の改正内容に係る御意見は2件ございました。

3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり（本告示案の改正内容に係る御意見についてのみ）

4. 公布日・施行期日

公布日：令和3年12月27日

施行日：令和4年4月1日